

令和3年3月26日

第2次観音寺市都市計画マスタープラン(案)及び観音寺市立地適正化計画(案)
についてのパブリック・コメント手続実施結果

令和3年2月1日から令和3年3月2日までの30日間「第2次観音寺市都市計画マスタープラン(案)及び観音寺市立地適正化計画(案)」について実施したパブリック・コメント手続では、2人から8件の意見をいただきました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらの意見について、内容を要約して整理し、それらに対する市の考え方とあわせて以下に示します。

今後とも市政につきまして、ご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。

○意見を募集した施策等：「第2次観音寺市都市計画マスタープラン(案)観音寺立地適正化計画(案)」

○提出意見 <意見の提出者数> 2名 <意見の数> 8件
<意見の提出方法> 電子メール 2件

No.	該当箇所	ご意見(要約)	意見に対する市の考え方
1	第2次観音寺市都市計画マスタープラン 第4章 8 8-2 (4) ①田園居住地、農業振興地における景観の保全 【P117】 第4章 10 10-2 (1) ①コンパクトシティの推進 【P125】 第5章 3 3-3 (2) ⑥産業	農地の区画線上、農道脇、遊休農地、休耕地や敷地提供可能なボランティアの方の庭などにバナナの木を植えることで、温暖化傾向にある気候変動に向けたCO2吸収源増設、遮熱性の向上、新しい地域特産物を兼ねた食糧生産増大を目的とした試みを提案いたします。	貴重なご意見として参考にさせていただきます。

2	土地利用の現実と計画の不整合について	<p>日常生活に必要な店舗はほとんどが国道 11 号沿線にあり、車で数か所まとめて行く場合が多いです。その場所は都市計画区域外であり、マスタープランでは自然地域の田園居住地区に指定されており、立地適正化計画では範疇外になります。</p> <p>コンパクトに住む意味や既成市街地の更新の意義も分かりますが、都市計画に関する法律や規制の今日までの枠組みではなしえなかった結果が現状ではないでしょうか？また、幹線道路などの沿線に新たな土地利用が展開してしまうには、土地利用の規制以外にも、まとまった土地の求めやすさやアクセスのしやすさもあったのでしょうか。</p> <p>都市の計画が本当に実効性のあるものになるためには、もうひと工夫する必要があるように思います。</p>	<p>頂いたご意見については、庁内で共有し今後の参考にさせていただきます。</p>
3	駅の位置づけについて	<p>計画には鉄道の駅を中心とした概念図がよく見られます。確かに旧市街地は鉄道駅との関係で成立してきたと思いますが、現状の人々の多くの行動手段は車が中心であり、鉄道駅に依存することはほとんどなくなったということは既成事実だと思われれます。このことが既成市街</p>	<p>立地適正化計画は、都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定するとともに、公共交通により生活の利便性が高い「コンパクトなまちづくり」を目指す計画です。本市では、JR 駅周辺に市街地が形成されており、都市機能や住</p>

		<p>地の衰退を招き、郊外の都市化を助長したことと無縁ではないでしょう。</p> <p>前述したこととも関係しますが、都市の計画を考えるうえで鉄道駅の位置づけはそれほど大きくはないように思います。それゆえ、この計画には違和感を覚えます。</p>	<p>宅が集積していることから、JR駅を中心とした拠点づくりが妥当であると判断しました。</p>
4	都市計画区域外について	<p>箕浦駅のすぐ近くの『田園保全地区』に暮らしていると思います。不遜な言い方ですが、住むところに位置付けられていないほうが住みやすいのではないかと。</p> <p>別の表現をしますと、自然豊かな田園地域での住まい方や暮らし方について、マスタープランの中で逆にしっかりと位置づけができると良いと思います。</p> <p>今は必要な物は自分で出向いて求めに行かなくても、ネットで手に入ります。観音寺市内の大きな店でも置いていないものでも、ネットを通じて注文すれば簡単に自宅に届けられます。モノだけでなく人との交流でさえ限界はありますが、相当可能です。</p> <p>こうした時代を受けて、集まって住むのもいいし、森の中で住むのもあり。いろいろな価値観に合った住まい方、都市の在り方は、同心円状のパ</p>	<p>本市が目指す「多核連携型コンパクトシティ」では、強制的に短期間で中心的な拠点（街中）に居住を集約するものでなく、生活拠点（郊外）も含めた各拠点へ長期的に時間をかけながら緩やかな誘導を目指すものであるため、それぞれの生活スタイルにあわせて選択をしてもらうこととなります。</p>

		ターンを踏襲する既存の都市計画の枠組みに収めるのは無理に思います。	
5	港について	漁港を漁業従事者だけの施設ではなく、市民に開かれた貴重な水際として位置づけ、釣り場、憩いの場、レストラン、マリーナなどもっと海を感じ、接することができる暮らしの場としての位置づけが必要ではないでしょうか。	貴重なご意見として参考にさせていただきます。
6	豊浜道の駅について	豊浜道の駅の所の堤防の扉がいつも閉まっていて、せっかくの階段式護岸に降りられず、海を遠ざけている。どうして？	頂いたご意見については、関係機関にお伝えするとともに、貴重なご意見として承ります。
7	箕浦駅前の堤防について	箕浦駅前の堤防の危なかしい手すりや階段をもっと気持ちよく海に出られる構造にすれば、たくさんの市民で賑わうはず。	頂いたご意見については、関係機関にお伝えするとともに、貴重なご意見として承ります。
8	立体交差道路わきの緑地について	立体交差道路わきの緑地について、道路わきの空き地を緑化しているだけだが、なぜお金をかけてフェンスで囲むのか理解に苦しむ。	頂いたご意見については、関係機関にお伝えするとともに、貴重なご意見として承ります。

【連絡先】

住 所：〒768-8601

観音寺市坂本町一丁目1番1号

担 当：建設部都市整備課都市計画係

電 話：0875-23-3918

F A X：0875-23-3967

E-mail：toshiseibi@city.kanonji.lg.jp